

令和7年度 第1回

川口市農政審議会
会 議 資 料

川口市経済部

議題 1

川口農業ブランド制度令和 7 年度第 1 期申請農産物に対する意見について _____ 1

議題 2

令和 7 年度農業施策への対応について _____ 4

議題 1 川口農業ブランド制度令和 7 年度第 1 期申請農産物に対する意見について

川口農業ブランド認定にあたり、提出された申請について、川口市ブランド推進協議会が一次審査を実施した。

第三者評価組織となる本審議会に対して評価依頼があった下記の 4 件の申請について意見をすることとしたい。

- 1 川口農業ブランド制度の概要：2 ページのとおり
- 2 川口農業ブランド認定農産物：3 ページのとおり
- 3 令和 7 年度第 1 期申請物についての概要

※敬称略

	申請者（所属団体）	分類	名 称	申請区分	
1	中山 栄次 (さいたま農業協同組合南部 ブロック 青壮年部安行支部)	野菜	梨（彩玉）	認定替	優良認定
2	浜野 昭彦 (埼玉南部花卉生産組合)	花き	コニファー (ブルーアイス)	認定替	優良認定
3	浜野 昭彦 (埼玉南部花卉生産組合)	花き	コニファー (ブルーバード)	認定替	優良認定
4	澤田 行雄 (個人会員)	野菜	ポロネギ	新規	推奨認定

1 川口農業ブランド制度の概要

～制度のあり方～

※「農産物」とは、農業による生産物とし畜産物も含むもの。

目的

川口市内の農業者によって生産された特に優れた農産物を“川口農業ブランド”として認定し、付加価値を高めるとともに、市内外に情報発信することにより、市民をはじめとした消費者の認知度、理解及び信頼を高め、需要の拡大を促進し、市内農業者の農業収入の増加に加え、より意欲的な生産による営農の継続、更には担い手の育成に繋げ、本市農業の振興・発展に寄与することを目的とするもの。

対象

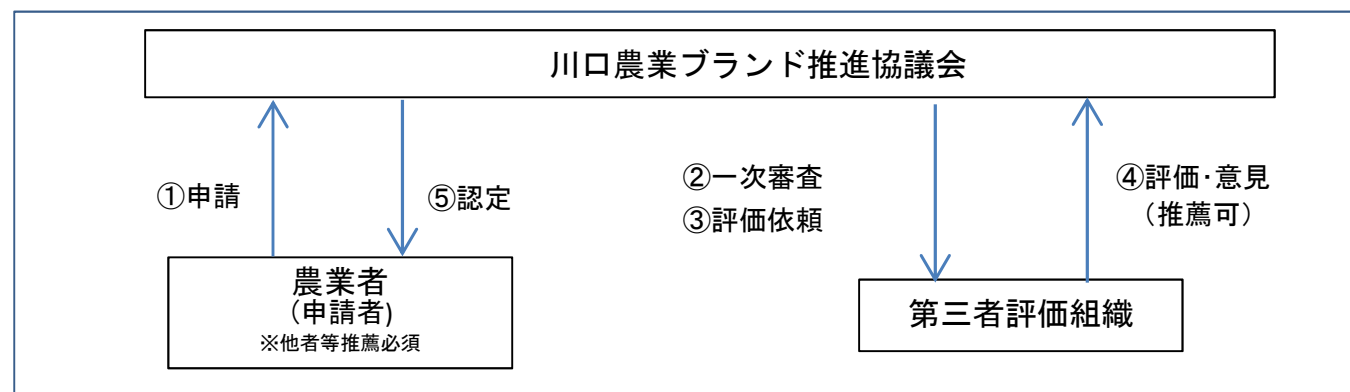
川口農業ブランド推進協議会（以下、協議会）に加盟している団体の構成員であり、川口市に住民登録されている農業者が生産した農産物（生産地は問わない）

※協議会は、農業関連団体等のうち参画を希望する団体で組織する。

選定・認定方法

申請された農産物について、協議会が一次審査（書類審査等）を行ない、第三者評価組織の評価を経て、協議会の認定会議で決定し、認定証等を交付する。

※第三者評価組織は、公平かつ信頼性の高い制度とするため、消費者等農業関係者以外の方や農業有識者の意見も聴取できる体制を整えた組織とする。

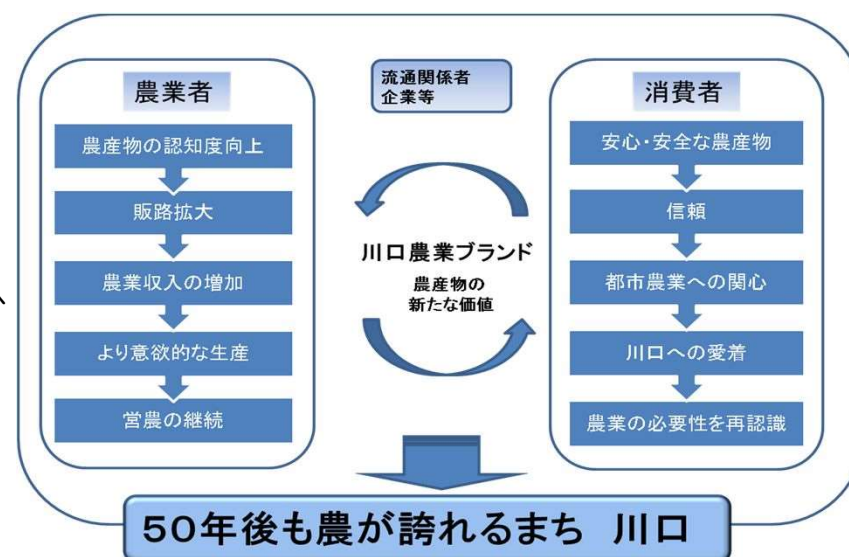


川口農業ブランド認定の流れ

期待する効果

- ・ 信頼性の向上
- ・ 川口らしさの認知、川口への愛着
- ・ 農業者の生産に対する意識改革と生産意欲の向上から担い手の育成へ
- ・ 農業収入の増加

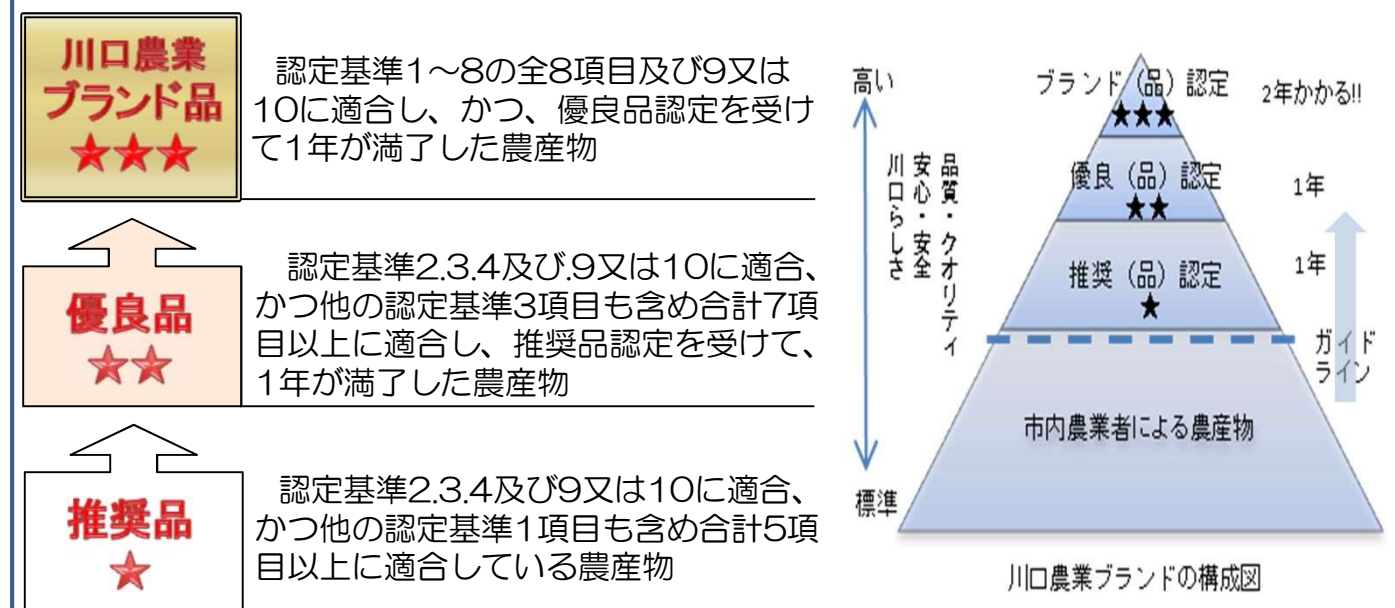
★川口農業の活性化



～認定基準～

- 1 川口市長等が認定をした認定農業者が生産した農産物であること。
- 2 川口市内で5年以上営農していること。
- 3 農業関連団体1団体以上かつ、市内農業者3人以上の推薦を受けていること。
- 4 高付加価値化・ブランド化しようとする農産物の今後の事業展開に明確なビジョンが示されており、申請者の経験や実績又は今後の事業展開への意欲等から判断して、将来にわたり安定的・継続的な販売が見込まれ、川口市のイメージ向上に加え、地域振興及び活性化への貢献が期待できること。
- 5 川口の気候と風土に適しており、川口の農業者の知恵と努力により育まれた農産物であること。
- 6 消費者や流通関係者から高い評価を受けていること。
- 7 他の地域で生産、製造される類似の農産物と比較して、価格が適正であり、品質、味見、機能や価格等の面で特筆すべきものがあること。
- 8 価値に優れ、一定の品質・クオリティを保持できる体制（生産・販売手段、消費者からのクレーム等への対応等）を有しており、需給バランスに沿って市民をはじめとする消費者に提供できるものであること。
- 9 食用の農産物については、2年以上の良好な生産実績・生産履歴がありかつ関係法令のほか、さいたま農業協同組合農産物直売所の基準に準じ、ポジティブリスト制度（食品に残留する農薬等に関する制度）及びトレーサビリティ（食品の移動把握）を遵守したうえで、生産履歴を記録し、必要に応じて提出ができること。
- 10 植木を中心とする花きについては、2年以上の良好な生産実績・生産履歴があること。また、市内の農地での最低1年以上の良好な管理・生育実績（現在又は過去）があり、生産履歴があることが必要であるが、播種や定植などから出荷までの期間が1年以内である農産物についてはこの限りではない。
※認定基準のうち9については食用の農産物の必須項目で、10については食用以外の農産物（植木を中心とする花き）の必須項目。

～認定の種類～



2 川口農業ブランド認定農産物



川口農業ブランド



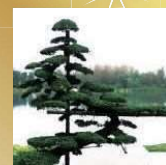
伝統と文化を活かし「農が誇れるまち川口」を目指す！

川口市は、四百年前の江戸時代から、百万都市「江戸」に暮らす人々の生活や台所を支えてきた、歴史のある農業地域です。

特に、関東郡代伊奈氏が奨励したとされる、花、植木、盆栽などの「特産農業」で栄えた歴史が、連綿と受け継がれてきた所でもあります。現在では「植木の里」安行を中核に、市北部の戸塚・神根・新郷地域に、その歴史と伝統が受け継がれております。

時は流れ、平成 31 年 3 月、伝統ある川口農業の振興と活性化を図るため、「川口農業ブランド」制度を創設しました。市内で生産された川口が誇る優れた農産物をブランド認定し、「価値の創造」に努めております。

皆様方と一緒に、川口の農家と農業を応援し、川口の「緑の文化」を称えることにより、後世まで、その伝統文化を伝えていきたいと思っております！



チャボヒバ曲幹仕立て
尾林 弘一 氏



シクラメン
吉澤 明弘 氏



鉄砲百合
矢作 浩司 氏



白菜(オレンジクイン)
鈴木 國雄 氏



小品盆栽
豊田 耕一郎 氏



アメリカハナノキ(ジョウキョウゴールド)
石井 力 氏



安行富士山 桜垂れ桜
高山 甫 氏



クリサンセマム(スノーランド)
石井 悦男 氏



バタフライピー
高橋 悟 氏



九条ネギ
澤田 行雄 氏



皇月盆栽
豊田 徹 氏



盆栽 (山もみじ)
赤沼 祐司 氏



盆栽 桜
矢島 正 氏



ソヨゴ
桐山 洋一郎 氏



花豊のイギリ(南天樹)
鈴木 繁仁 氏



コニファー ブルーアイズ
浜野 昭彦 氏



コニファー ブルーバード
浜野 昭彦 氏



ペチュニア
石井 悦男 氏



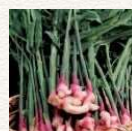
くにちゃんふぁ〜ものいちご
鈴木 國雄 氏



晩白柚
高山 甫 氏



梨(彩玉)
中山 栄次 氏



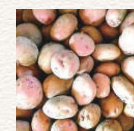
生姜(金時)
石井 栄作 氏



オカワカメ(濃南百葉)
山岡 悦朗 氏



ハツ頭
石井 栄作 氏



ペニアカリ(ジャガイモ)
江原 孝司 氏



葱(夏葱)
中村 浩幸 氏



株葱(坊主知らず葱)
中村 浩幸 氏



枝豆
高橋 清 氏



ピーマン
高橋 清 氏



ピーツ
江原 孝司 氏



カリフラワー
江原 孝司 氏



プチヴェール
肥留間 広幸 氏



茄子(千両ナス)
田中 一吉 氏



茄子(埼玉大丸ナス)
田中 一吉 氏



ぎんなん
守谷 克巳 氏



落花生(おまさり)
高津 栄一 氏



タラの芽
高津 栄一 氏

認定農産物の購入方法など詳細は
ブランド推進協議会ホームページをご覧ください。

<https://kawaguchi-agri-brand.jp/>
ブランド推進協議会 HP▶



【お問い合わせ】川口農業ブランド推進協議会

(事務局：川口緑化センター内) TEL：048-296-4021

議題 2 令和 7 年度以降の農業施策への取り組みについて

第 2 次川口市農業基本計画に基づく、都市農業の保全推進に関し、令和 6 年度に、関係団体及び行政担当者によるプロジェクトチームを設置し、会議を開催し検討した。

- 1 プロジェクトチーム会議を踏まえた農業施策：5 から 8 ページのとおり

川口市における農業施策の展開 ー農地保全と農業の再生ー

国の施策では

☆都市農業振興基本計画では、

- ①都市農業の担い手の確保 ②都市農業の用に供する土地の確保 ③農業振興施策の本格的展開

1、都市住民を対象とした各種農園経営の推進

課題

項 目

- 1、市民農園
- 2、各種体験農園
- 3、利用者のニーズによる貸し農園
- 4、観光農園
- 5、収穫体験やイベントを併設した観光化

施策

R 6 年度から

1、遊休農地の洗い出し農地バンクに登録

- (1) R 6 遊休農地のリストアップ (完了)
- (2) R 6 遊休農地の地図作成 (完了)

R 7 年度から

- (3) R 6 遊休農地の web 公開 (e-maff 農地ナビ)
- (4) 登録可能な遊休農地を農地バンクに登録

2、遊休農地対策補助金の創設 (完了)

R 8 年度から

3、市民農園等開設者向け補助金の創設【新規補助金】(運用開始)

- (1) 令和 7 年度中に検討

川口市における農業施策の展開 ー農地保全と農業の再生ー

2、農業経営の多様な取り組みへの支援

課題

項 目

- 1、経営及び生産設備等の合理化
- 2、契約栽培、地産地消の推進
- 3、異業種との提携による経営の多角化と新規事業の創出

施策

R7年度から

1、6次産業商品を支援する

- (1) 市内で事業化している6次製品の洗い出し
- (2) 市産品フェア、各種イベント内に6次産品コーナーの出店
- (3) 市内スーパーに6次産品売場確保に向けた調整

2、地産地消推奨店を引き続き募集するとともに支援する

- (1) HPに地産地消推奨店の位置図作成 **(完了)**
- (2) 地場産野菜を使用した農家の調理動画(YouTube)と販売先を紹介
- (3) 地産地消推奨店チラシ(WEB・紙)の作成
- (4) iimise大賞において地産地消推奨店特別賞の創設を依頼

3、企業の農業参入

- (1) 埼玉県、川口商工会議所と連携し、農業参入に前向きな企業の洗い出し
- (2) 洗い出した企業に対し、市内農地への積極的な誘致活動

川口市における農業施策の展開 ー農地保全と農業の再生ー

3、新たな担い手の確保と育成支援の推進

課題	項目	1、農地バンク活動のさらなる推進 2、新たな担い手の確保と育成支援 3、事業の拡大をめざす農業者への農地の集積支援
施策	R 6 年度から	1、遊休農地の洗い出し農地バンクに登録 (1) R 6 遊休農地のリストアップ (完了) (2) R 6 遊休農地の地図作成 (完了)
	R 7 年度から	(3) R 6 遊休農地の web 公開 (e-maff 農地ナビ) (4) 登録可能な遊休農地を農地バンクに登録 2、企業の農業参入 (1) 埼玉県、川口商工会議所と連携し、農業参入に前向きな企業の洗い出し (2) 洗い出した企業に対し、市内農地への積極的な誘致活動 3、ホームページ等の情報発信 (1) 新規就農者に必要な情報発信 (補助金 (国・県)、市内農地状況等)

4、その他必要な施策の展開と支援

	R 7 年度から	1、既存農業イベントの集約 (1) 緑化センターへのヒアリング (2) 農業者、農業団体へのヒアリング

川口市における農業施策の展開 ー農地保全と農業の再生ー

〔参考資料〕「農業従事者以外が所有する遊休農地の洗い出し、農地バンクに登録」作業工程

①遊休農地のリストアップ
(R6 401筆)

②遊休農地の地図作成

遊休農地（行衛）

③遊休農地の web 公開
(e-maff 農地ナビ)

調査対象地									調査結果					
No.	大字	字	地番	枝番	地目	面積	所有者住所	所有者氏名	調査日	区分				
										遊休農地 ※ア		遊休解消農地		
1	行衛	砂場	668		畑	218.00	〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇		①緑区分	②黄区分	耕作	維持管理	転用
2	行衛	砂場	669		畑	128.00	〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇		①緑区分	②黄区分	耕作	維持管理	転用
3	行衛	砂場	670		畑	158.00	〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇		①緑区分	②黄区分	耕作	維持管理	転用

